

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 東北電力㈱女川原子力 発電所 2 号機再稼働に かかる「地元同意」に ついて	(1) 女川原子力発電所 2 号機再稼働については、 町内外の団体から賛成の陳情 4 件、反対の請願 2 件が提出され、女川町議会において、議長を 除く議員全員による「原発対策特別委員会」に 付託されましたが、委員会としての結論が出た 場合、町長は委員会の結果をどう評価します か。
	(2) それ以外に地元同意を得る手段、方法があり ますか。町長として、何を根拠に地元同意の意 思表示としますか。
	(質問の相手：町長)
	(1) 開校の目的と理念は。 小中一貫校とはどのように違うのですか。
	(2) 児童、生徒が目指す人間像は。 どのような学校経営の特徴を目指すのです か。(スポーツ、学力、生きる力など)
	(3) 教職員の更なる資質能力等の向上のための 研修等の充実と学校管理者(校長、教頭、教 務主任)の町内居住についての考えは。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)
2 女川小中一貫教育学校 について	

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 女川町の観光政策について	(1) 東日本大震災から来年令和3年3月11日で満
	10年。観光資源の再開発と復興記念として、仮
	称「水産と花とスポーツの町」という大きな命
	題の下に、鷺神公園付近一帯の山全体を「花の
	山」、女川日蕨地区を「花の公園」とし、春夏
	秋冬、老若男女の年齢を問わない観光資源とす
	べきでは。
	(2) 女川町の花は桜です。
	本町を流れる河川「女川」沿いに奥清水から
	女川湾まで「桜の木」を植えては。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)